

## 「チャウパディ」のような偏見に好転の兆し

Ms. Yojana POKHAREL (ネパール)

昨年 12 月、ネパール西部の小屋で寝泊まりしていた生理中の少女の死がソーシャルメディアのニュースで報道され、首都カトマンズの人々に衝撃を与えました。警察は、死因は煙を吸ったことによるものだと発表しました。寒い冬の中、木の枝や枯葉を集めて暖を取ろうとして焚火をしていたのです。

若い女性が生理中に小屋で寝泊まりする「チャウパディ」の習慣、そしてそれが死の危険を伴うことは、ネパールではよくあることです。野生動物に襲われる、蛇に噛まれる、レイプ被害に遭う、寒さに苛まれる、肺炎などの病気にかかる、など。生理の間少女が閉じ込められるのは、土と石でできた窓もない「小屋」と呼ばれる場所、そこは狭く暗く息が詰まりそうで、床は冷たく不潔で、鍵もかからない所です。

チャウパディはヒンズー教に由来する伝統で、月経、出産時の分泌物に関連します。ネパールの極西部アッカム地方の現地語の「チャウ」と「パディ」からできた言葉で、「チャウ」は月経、「パディ」は女性、という意味です。この習慣では、生理中の女性は不浄と見なされ、そのために日常生活から隔離されます。日常生活の場から離れて小屋に寝泊まりすることを強いられます。水道水や井戸水も少量しか手に入りません。チャウパディ期間中の女性が体を洗ったり洗濯をしたりできるのは、村の周辺にある「チャウパディハラ」と呼ばれる隔離された井戸か小川の水だけです。この習慣を破ると、その村の作物の不作、家畜の病気や突然死が起こり、悪運をもたらすとしてその女性は激しく非難されます。

チャウパディで家族から隔離されて暮らすことによって、女子は精神的に不安定になる上、十分な栄養を摂れないため身体的にも病気に罹りやすくなると、多くの専門家が指摘しています。

### 女性・女子に対する差別的な習慣

チャウパディは、紛れもなく女性の人権に対する差別的な習慣であり、即ち人権侵害にあたります。「世界人権宣言」では、「すべての人は、ジェンダー、宗教、信条、階級、民族に基づくいかなる差別も受けることなく、等しく尊厳ある生活と基本的人権の行使を保障されている。」と唱っています。ネパールはまた、女性差別撤廃条約 (CEDAW) の加盟国です。CEDAW は女性を劣った存在と見なしたり、女性の役割を固定観念で決めつけたりする伝統的習慣等の偏見の撤廃を目指しています<sup>1</sup>。

世界人権宣言の第 25 条には「すべての人は、適切な健康管理、安全、食糧、衣服、住居、そして必要な社会サービスを供与される標準的な生活を送る権利を有する。」と記載されています。また、世界女性会議／北京宣言および行動綱領では、「女性・女子の人権は、不可譲で完全、かつ、すべての人の権利および基本的自由とは分かちることができない<sup>2</sup>。」と提唱しています。そしてネパールはこれらの条約の加盟国です。チャウパディは非合法であり、国際法や国際合意にも違反していると指摘されているにも拘らず、ネパールの中部と極西部の農山村で未だにその習慣が生きているのです。

### 始まった前向きな変化

古代ヒンズー教においては、月経は不潔で不浄と考えられています。その偏見のために、生理中の女性は日常的な家庭生活を営むこと、そして男性の家族に触れること、樹木に触れること、寺院等の神聖な場所に入ることを禁じられています。しかし今、都市部では変化が訪れており、女子や現代的な家族はこの偏見に異を唱えています。

チャウパディに関しては、多数のコミュニティ主体の組織が、国連やその他の国際機関の支援を受け、農山村の男女の意識啓発の活動を様々な単位で行って、この差別的な慣行を廃止しようとしています。例えば、ドティとアチャム（西部地域）の女性・児童開発事務所は「チャウパディ意識啓発プログラム」を実施中ですが、これはセーブ・ザ・チルドレンの支援を受け、アチャム地域の 19 の村、ドティ地域の 10 以上の村をカバーしています。主として各コミュニティの思春期の若者、伝統治療者、教師、生徒の意識啓発活動を行っています。また、このプログラムは女性の権利を支持し、女子が使いやすいトイレや水道設備などのインフラの整備を推進しています。さらに、ドラマやラジオ広報、パンフレット、ドキュメンタリー等を通じて推進キャンペーンを実施し、女性に対する差別的な慣行を廃止しようという運動を行っています。この他にも、地方自治体が予算を出して、チャウパディ廃止啓発のための合同プログラムをいくつも実施していることは、好ましい兆候です。

#### 脚注

<sup>1</sup> 国連現場報告：[http://www.ohchr.org/Documents/Issues/Water/ContributionsStigma/others/field\\_bulletin\\_-\\_issue1\\_april\\_2011\\_-\\_chaupadi\\_in\\_far-west.pdf](http://www.ohchr.org/Documents/Issues/Water/ContributionsStigma/others/field_bulletin_-_issue1_april_2011_-_chaupadi_in_far-west.pdf)

#### 脚注

国連（ホームページ）世界人権宣言：<http://www.un.org/en/documents/udhr/>.

国連人権高等弁務官事務所 北京+20: 女性の人権

<http://www.ohchr.org/Documents/Issues/Women/WRGS/Beijing20Review.pdf>.